

伊達信用金庫・敷地内全面禁煙宣言

伊達信用金庫

理事長 舘崎 雄二

伊達信用金庫は、健康増進法の完全施行に向けて、望まない受動喫煙の防止を図るため、2019年10月1日から、敷地内全面禁煙（店舗駐車場および職員駐車場を含む。）を宣言いたします。

お客様ならびに関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 受動喫煙防止の徹底

伊達信用金庫は、望まない受動喫煙をなくします。

2. 健康の増進

伊達信用金庫は、禁煙支援を積極的に推進します。

3. 環境美化の維持

伊達信用金庫は、敷地内および周辺の環境美化の維持に努めます。



伊達信用金庫